

平成30年4月1日

## 社会福祉法人よし乃郷 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日（3年間）

2 内容

目標1 所定外労働時間の削減を図るため、残業発生要因の検討と対策を講じる

〈対策〉

平成30年4月～ 残業発生要因の分析・検討

平成30年8月～ 定例会議を通じて、業務効率化策を検討

平成31年9月～ 時期比較検討による効果を検証

目標2 育児休業、介護休業制度の周知並びに情報提供を行い、取得率のアップに繋げる

〈対策〉

平成30年4月～ 育児・介護休業に関する諸制度について全体会議等を利用して職員に周知する

平成30年5月～ 利用希望者に対して個別の説明会を実施する

目標3 前回に引き続き、年次有給休暇の取得率の向上を図る。

〈対策〉

平成30年4月～ 年次有給休暇の取得状況の実態把握

平成30年5月～ 年次有給休暇の効率的取得計画の策定

平成31年4月～ 年間取得状況の取りまとめ、阻害要因等の分析